



2014年10月13日発行 第540号

CONTENTS

東アジアセンターのホームページリニューアルのお知らせ..... 1
 アジア自動車シンポジウムのお知らせ..... 2
 「中国経済研究会」のお知らせ..... 3
 読後雑感：2014年第16回..... 4
 上海街角インタビュー ⑤..... 14
 【中国経済最新統計】..... 16

東アジアセンターのホームページリニューアルのお知らせ



先にニュースレター532号にて「センター協力会の解散とセンター支援会への移行について」をお知らせいたしました。その中で、本センターが、新たな支援会と緊密に協力して取り組んでいくことを約束しました2014年度事業の一つに「東アジアセンターのホームページの充実」を挙げました。その第一歩として本センターのホームページをこのたびリニューアルいたしました。英語版・中国語版の作成も含め今後もホームページの一層の充実を図っていく予定です。新しく

なったセンターホームページ

(<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~shanghai/>) を一度ご訪問いただければ幸いです。

(文責：京都大学東アジア経済研究センター 矢野剛)

アジア自動車シンポジウムのお知らせ



主催

京都大学東アジア経済研究センター

共催

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点

東京大学ものづくり経営研究センター

後援

京都大学東アジア経済研究センター支援会(予定)

アジア自動車シンポジウム アセアン統合にいかに備えるか

—日系メーカーが取り組むべき課題を検討する—

■京都会場 2014年11月8日(土) 13時

京都大学法経東館2階三番教室

■東京会場 2014年11月10日(月) 13時

京都大学東京オフィス(品川インターシティA棟27階)

2010年代後半にはアセアン統合が全面的に進展する中、東南アジア自動車市場が急速に拡大することが予想されている。中国の人口のおよそ半分の6億人を有するアセアン諸国は、年間販売台数が2000万台に達した中国自動車市場のほぼ半分の1000万台を一つの目標として、自動車の生産能力と流通経路を構築している。

日中関係の不安定性が消えない中、それを補うものとして日系自動車メーカーは東南アジアに磐石の基盤を構築しようとしている。本年のアジア自動車シンポジウムは「アセアン統合にいかに備えるか—日系メーカーが取り組むべき課題を検討する—」とのテーマの下にアセアン各国の課題を分析する。

総合司会

13:00-13:10

挨拶 京都大学大学院経済学研究科長 岩本武和

13:10-14:00

京都大学大学院経済学研究科 教授 塩地 洋 アセアン統合に日系企業はいかに備えるか(仮題 以下同)

14:00-14:30

東京都市大学都市生活学部 教授 井上 隆一郎 勝ち組タイはアジアのデトロイトになれるか

14:45-15:15

鹿児島県立短期大学 教授 野村 俊郎 低価格環境車は新顧客層を創出するか—インドネシア

15:15-15:45

城西大学経済学部 准教授 小林 哲也 フィリピン—販売拡大続くが、撤退するメーカーも

15:45-16:15

未定 輸入車増大し、現地生産は存続の危機—ベトナム

16:15-16:30

閉会挨拶

16:45-17:45

懇親会 参加費 2000円(協力会会員は無料) シンポジウムは無料

参加の御申込は塩地 shioji@econ.kyoto-u.ac.jp に会場名、氏名・所属、懇親会出席を御連絡ください。東京会場は定員100名、京都会場200名です。お早めにお申し込みください。

「中国経済研究会」のお知らせ

2014年度第4回(通算第43回)の中国経済研究会は下記の要領で開催することになりましたので、ご案内いたします。大勢の方のご参加をお待ちしております。

記

時 間： 2014年10月28日(火) 16:30-18:00

場 所： 京都大学吉田キャンパス・法経済学部東館地下1階みずほホール

報告者： 馬 欣欣(京都大学大学院薬学研究科特定講師)

テーマ：「中国新型農村合作医療保険制度が医療サービスの利用に与える影響」

注：本研究会は原則として授業期間中の毎月第3火曜日に行います。2014年度における開催(予定)日は以下の通りです。

前期：4月16日(火)、5月20日(火)、6月17日(火)、7月22日(火)

後期：10月28日(火)、11月18日(火)、12月16日(火)、1月20日(火)

(この研究会に関するお問い合わせは劉徳強(liu@econ.kyoto-u.ac.jp)までお願いします。なお、研究会終了後、有志による懇親会が予定されています。)



読後雑感：2014年第16回

6. OCT. 14

アジア・アパレルものづくりネットワーク代表理事

株式会社小島衣料オーナー

東アジアセンター外部研究員

小島正憲

1. 「ASEAN・南西アジアのビジネス環境」
2. 「アジア進出ハンドブック」
3. 「データから読むアジアの幸福度」
4. 「アジアでMBA」
5. 「構想グラミン日本」

1. 「ASEAN・南西アジアのビジネス環境」 若松勇・小島英太郎編著 ジェトロ 2014年7月28日

この本はジェトロの最新刊である。まさに時宜にかなった好著である。ことに、これまでの他書とはまったく違い、ASEANのみならず、南西アジアのビジネス環境を分析し書き込んでいることが、大きな特色となっている。これは時代がASEANだけでなく、南西アジアまで巻き込んで大きく変動しているからであり、日本企業もそこまで視野に入れて展開しなければならない状況となっているからである。この本は南西アジアとして、インド・バングラデシュ・スリランカ・パキスタンの4か国を取り扱っている。さすがに私も、パキスタンまでは視野に入っていなかったもので、参考になった。各国別の分析も、ほぼ間違いなく記述されている。リスクについても、カントリーリスク、オペレーショナルリスク、セキュリティリスクに分けて記述されており、わかりやすい。ぜひ多くのビジネス関係者に、この本を読んでもらい、ASEAN・南西アジアのビジネス環境を概観してもらいたいと思う。以下に参考個所を列記しておく。また記述が正確でないと思われる部分や不足している部分を赤字で書き込んでおく。

・タイ

撤退の際の税務調査が面倒だが、遡れるのは5年までなので、5年間休眠していればよい。

・ベトナム

ダナン市など中部や中北部に進出する場合、台風災害のリスクに留意する必要がある。

撤退は容易ではなく、当局からの厳しい税務調査を終えなければ手続き

が完了しない。未納税額は5年前まで遡って徴収され、手続きに1~1年半程度を要する。

今後の景気回復状況次第で、過去に問題となっていたワーカーの採用難、労働争議、電力不足、外貨準備高の不足などが再発する可能性も考えられる。

・インドネシア

日系企業にとって、インドネシアは豊富な労働力を抱える安価な生産拠点としての位置づけであったが、その側面はなくなりつつある。

正社員を雇用しても解雇がしにくい、法定退職金が高額、違法ストライキが横行するなどといったことで悩みを抱えている企業経営者は少なくない。

最低賃金は、週休2日制（1か月：20日間労働）を規準として決められているので、他国と比較する場合は1.25倍する必要がある。

・インド

撤退時には清算よりも会社の売却という方法を取る場合が多いようだ。従業員保護の観点から、例えば100人以上の工場労働者を雇っている場合、事業廃止の事前許可を州政府より取得しなければならない。しかしこの認可を得ることは難しく、実際は好条件を提示して自主退職を勧め、雇用者人数を規準となる100人未満にするという手段も取られているようだ。

・バングラデシュ

縫製業では業界団体への加入が困難であることも、進出でのハードルになる。EPZ外の地域から輸出する場合、特恵関税を利用して無税で輸出するためには、加工品構成明細表（UD）を税関に提出する必要がある。しかしUDは、バングラデシュ縫製品製造業・輸出業組合（BGMEA）が発行しており、同業界団体の会員にならなければUDの申告ができない。BGMEAは外資100%の縫製メーカーの加入条件を厳しくしているため、事前確認が必要だ。

・カンボジア

工場が集積するプノンペン西部を除けば、一定規模の労働力確保はそれほど難しくはない。

労働力確保は難しくはないが、潤沢というわけではない。

ポル・ポト時代の影響が、カンボジア人の心理面に残っていることに注意が必要である。

・ミャンマー

国民の 90%を占める仏教徒とマイノリティのイスラム教徒との間で 2012 年 5 月以降、あつれきが生まれ、治安面にも影響が及んだ暴動が複数回起きている。宗教問題は根深く、火種として残っているため、ミャンマーを訪問する際は意識しておいた方がよい。

ヤンゴン近辺は労働者不足である。全土が電力不足ではなく、停電がない地域もある。

2. 「アジア進出ハンドブック」 三菱東京 UFJ 銀行国際事業部 東洋経済新報社 2014 年 9 月 11 日

帯の言葉 : 「アジア主要 13 か国の最新情報を満載」

この本も日本企業の進出先として、ASEAN 諸国のみでなくインドやパキスタンも含めたアジアを取り上げている。この本も時流に沿ったものとして大きく評価できる。ただし、なぜか本書にバングラデシュだけは書き込まれていない。1 億 6 千万人を擁するバングラデシュは、労働集約型産業の進出先としてきわめて有望なのに、「アジア主要 13 か国」の中に含まれていないのである。なお本書には、バングラデシュを割愛した理由も書かれていない。ぜひ、次回作にはバングラデシュを含み、書き込んでもらいたいものである。また総論がなく、いきなり各国別の記述になっているので、アジア地域を概観し比較検討するためには、全文を読みこなさなければならず、ジェトロの上掲著と比べると、見劣りがする。

以下に参考箇所を列記しておく。また記述が正確でないと思われる部分や不足している部分を赤字で書き込んでおく。

・ミャンマー

ミャンマー投資、ビジネスの最大の留意事項は、米国財務省外国資産管理局による規制(OFAC 規制)です。ミャンマーには大小合わせて約 30 の企業グループがあり、そのうち 3 分の 2 程度が米国の経済制裁対象あるいは関係先と言われています。ミャンマー企業・個人が関与する取引に関しては、直接の取引相手だけではなく、その一連の取引に OFAC 制裁対象者が関与していないかどうか十分に留意する必要があります。

一般工、熟練工、中間管理職に至る労働者層は決して厚いとはいえません。特に中間管理職層については、今後外資進出が活発化するにつれて逼迫することが予想され、賃金も上昇すると考えられます。

ミャンマーでは、国外への送金はかなり厳しく管理されている。貿易決済のための送金(輸入代金の支払い)は、輸入貨物受領してからでなければ送金できない。した

がってミャンマーに輸出する外国企業は輸出代金の前受けができない。

・カンボジア

外国為替の規制が緩やかであるため、カンボジア国内の決済は外貨でも認められており、その結果、カンボジア国内の決済の9割以上が米ドル建てであるといわれている。海外からの借り入れに際しても特段の規制はない。

プノンペン¹の法定最低賃金は月額95米ドル(2014年4月時点)だが、政府は遅くとも2018年までに月額160米ドルまで引き上げる方針である。

現地の人と話をする場合は、ポル・ポト時代の戦争や政治的な話題は避ける、国王や王族関係者を批判しないなどの配慮が必要。

・インドネシア

いったん正社員として雇用すると解雇することは難しいため、多くの日系製造業では、まずは派遣社員や契約社員といった形で非正規社員として採用し、一定の期間(2~3年)使用した後、自社に合う一部の社員を正社員化するのが主流です。

日本にはない独自のルールとして、「法定の賞与」というものがあります。これはイスラム教における断食月開けの大祭時に支給するTHR(レバラインの手当)と呼ばれる賞与です。法律で1か月分を支給することが義務付けられています。

最低賃金は、週休2日制(1か月:20日間労働)を規準として決められているので、他国と比較する場合は1.25倍する必要があります。

・インド

インドはもともと社会主義であったことから現在でも労働者に手厚い労働関係諸法が多く残っています。たとえば100人以上の雇用者を抱える企業であれば、人員整理の場合は州政府等に対して事前許可申請を、工場閉鎖の場合は90日前までに申請をする必要があります。そのため企業は従業員をなかなか解雇できず、好不況の波に合わせた雇用調整がしにくいといった問題があります。

3. 「データから読む アジアの幸福度」 猪口孝著 岩波書店 2014年8月21日

副題:「生活の質の国際比較」

帯の言葉:「“生活の質”から描き出すアジア幸福の諸相」

この本で著者の猪口氏は、世論調査という手段を用いて、「アジアの幸福度」比較の分析に挑戦している。「幸福度」の定義そのものが定かでないため、明快な結論を得ることはできないが、本書では今まで私たちが漫然と捉えていた常識を科学的に裏付けてくれている。その一方で、従来の常識を大きく覆すような結果も提示している。その意味で、発想の転換に役立つ本であると思う。

以下に参考になった個所を列記しておく。

・サイモン・クズネッツは経済学者であるが、世界には4通りの経済があり、それは一人当たりの所得から見て、先進国、途上国、日本、アルゼンチンであるとした。先進国は欧米経済、途上国はその他すべて、日本は例外で途上国から先進国に先頭を切って上昇した例で、その後多くの途上国がこの途を辿ろうとしている。アルゼンチンは先進国から途上国にこの100年間で下降した例で、アルゼンチンのようになりそうな国の候補は多いという。

・「あなたはあなたの国に愛着を感じるか」。日本、中国、台湾、韓国の4か国の中で、日本人はもっとも強い愛着を示す。中国人と台湾人がこれに続く。韓国人は最低の愛着を示している。

・日本、中国、韓国、香港、台湾、ベトナム、シンガポールをみると、日本以外の6か国での親が子どもにしつけない価値感や規範は、「独立、勤勉、正直」である。日本だけはダントツに「思いやり」が選ばれている。

・アジア諸国では、年齢が高くなるほど、社会福祉支出を増やし、軍事支出減らすべきだと考える人が増える。「高齢化による平和」は、民主主義が適切に機能する限りアジアでは必ず実現するだろう。高齢化は必ずしも悪影響だけではなく、少なくとも望ましい結果をもたらす可能性を生む。それは「高齢化による平和」と呼ばれ、文字通り高齢化が世界平和をもたらさうという意味である。

・中国では、2000年代には抑圧的な環境下でインターネットの利用者が急増した。抑圧はさらに強まっているが、発言は増大している。発言増大で忠誠も増大にすべく、当局は腐敗を絶滅すべく、みせしめ、懲らしめを増大させる。同時に抑圧は大量の「離脱」を静かに用意する。ここで「離脱」した者は外国に預金し、孫を外国に留学させ、いつでも国を離れる用意をするのである。

・仕事にもっとも不満が高い社会は、バングラデシュ、ブルネイ、インドネシアである。

・カンボジアでは環境に対する不満が強い。中国の貴州、雲南、ラオス、タイ、から流れてくる水量が着実に減少していることによって悪化している。

・ミャンマー人は、仕事を除くすべての日常生活の諸側面に高い満足度を示している。この点は小乗仏教の強い影響とみてよいのだろうか。

4. 「アジアでMBA」 梶並千春著 英治出版 2014年7月20日

副題：「もっと気軽に、もっと成長できる場所へ」

帯の言葉：「アジアを知り、アジアに慣れ、アジアの人脈を築け！欧米に行

っている暇はない！シンガポール、中国、インド…人生を変える！アジア MBA 留学のすすめ」

若い時期には、とにかく勉強することが大事である。ことに起業を志す者にとっては、MBA の勉強は必要条件だろう。著者の梶並氏は、その MBA について、「MBA は、“経営に必要な知識を体系的に広く、浅く学べる場”であり、具体的には、マネジメント、ファイナンス、会計、マーケティング、マクロ経済、統計、戦略的経営、リーダーシップ、組織論という 9 科目。ほとんどの授業が教授によるレクチャー形式ではなく、出席しているすべての生徒が参加するディスカッション形式で行われる。ここで一番強調したい MBA のメリットは、知識でも、金銭面でも、ネットワークでもありません。それは“世界が広がる”という自分自身の変化です」と書いている。しかし立派な経営者になるためには、MBA の勉強だけでは不十分である。上記の科目の中にも、**経営哲学や経営思想**の勉強はスッポリと抜け落ちてしまっている。残念ながらこれでは拝金主義にまみれた経営者にしか成れないだろう。

梶並氏は、欧米ではなくてアジアで MBA を取る意味を、「①安い（米国：約 1800 万円、アジア：4～900 万円）、②少人数クラス、③早い（米国は 2 年、アジアは最短 12 か月）、④近い、⑤稀少価値がある」などと書いている。たしかにこれらの理由には納得できる。しかし一番大事なことは、その大学の学問水準である。最近、中国共産党中央は下部共産党員の MBA 取得を禁止した。なぜなら共産党員は出世の箔付けのために、こぞって MBA 取得を目指し大学に入るが、あまり勉強をせず、賄賂やコネで資格を取得することが横行し、大きな問題となってしまったからである。梶並氏がアジアの大学として推薦している中の半数を占めるのは、このような指令が出るような中国系の大学なのである。果たして、これらの大学のレベルは一流だろうか。また⑤についても、梶並氏はアジアで MBA を取得することに肯定的に見ているが、本文中で河野仁氏は、「日本では、欧米に比して MBA の評価が低い上に、アジアの MBA となるとさらに評価が低く、MBA 卒という肩書きよりは前職での経験が評価される傾向にあります」と、否定的に書いている。私はこの河野氏の見解が、正論ではないかと思う。

この本には多くの MBA 留学者の体験記が載せられているが、残念ながら、彼らの中には、卒業後、起業したという人は皆無であった。起業を目指した海外 MBA 修業だったにもかかわらず、すべての人がサラリーマンに納まってしまったのは、成果が得られなかったということなのだろうか。それでも彼ら全

員が、「MBA 体験が人脈の構築に役に立った」と書き、「これこそが MBA の最高の収穫物である」と讃えている。しかし私は彼らの体験記を読み、彼らがアジア MBA で勝ち取ったものは、「孤独に耐える力」であったと考える。おそらくこれは、彼ら全員がまったく意識していないことであろうが、アジアでの武者修業はこの面で確実に彼らを成長させた。従来から私は、経営者には「孤独をこよなく愛する力」が必要であると力説してきた。その力を養成する意味で、アジア MBA は大きな価値があると、私は思う。

5. 「構想 グラミン日本」 菅正広著 明石書店 2014年7月16日

副題：「貧困克服への挑戦 グラミン・アメリカから学ぶ先進国型マイクロファイナンス」

帯の言葉：「ノーベル平和賞・グラミン銀行創設者 ムハマド・ユヌス博士 推薦！
本書は、現在の日本の社会状況にマイクロファイナンスを応用する可能性に深い洞察を加えています。実務家や研究者の必読書であり、特に日本の政策立案者に大きな影響を与えるものと確信しています。」

本書は、ムハマド・ユヌス氏が米国で展開しているグラミン・アメリカを詳細に検討した菅氏が、日本でのマイクロファイナンスの展開の可能性を論じたものである。私は、「マイクロファイナンスは貧困克服に効果がない」というつもりはない。しかし私には、マイクロファイナンスが、「貧困克服の切り札」であるとは思えない。なぜならグラミン銀行発祥の地であり、ユヌス氏のお膝元のバングラデシュでも、貧困はまったく撲滅されていないし、あえて言うならば、グラミン銀行の評判は現地でもさして良くないからである。マイクロファイナンスから派生したソーシャル・ビジネスについても同様である。したがって私は、菅氏の「グラミン日本の構想」には、与しない。

「貧困の撲滅」については、前々回の読後雑感で書いておいたが、再度、下記に載せておく。

月刊誌「Voice9月」号の巻頭には、「貧困を救う起業システム」と題するムハマド・ユヌス氏へのインタビューが載っている。ここでユヌス氏は、「ソーシャル・ビジネスで世界中の問題をすべて解決できるかどうか、それはわかりません。でも私は“できる”と信じています。皆さんが考え続ければ、究極的にはすべての問題の解決策が見つかるはずです。だからわれわれはこうして活動を続けているのです」と述べている。しかし残念ながら、現実のバングラデシュはいまだに世界の最貧国から抜け出せていない。それはユヌス氏の提唱する

「起業システム」では、「貧困の撲滅」は不可能であることの証左でもある。私の体験上からも、他の開発途上国の人々と比較して、バングラデシュ人には起業家精神が大きく欠如していると言うことができる。そのバングラデシュで、如何にして縫製加工を生業とする起業家が大量に生まれたのか、大塚氏は本著で、縫製業の発展の歴史を描き出すことによって、その回答の一端を的確に示している。

大塚氏は、「海外から学ぶことの重要性についてはこれまでも議論してきたが、もっとも分かりやすいケースは、バングラデシュのアパレル産業の発展である」と書き、それを具体的にかつ的確に述べている。私はこのような分析を、他書では見たことがなく、大塚氏の炯眼には多分に敬服する。この大塚氏の叙述の正確さについては、バングラデシュの縫製産業についての知識の第一人者を自任している私が保証する。いささか長文になるが、下記に記述しておく。

1979年、韓国の大宇社が、バングラデシュの Desh という地元の企業と技術提携をして輸出向けのアパレル生産を開始することを計画した。ところが、バングラデシュにはアパレル企業は1社もなく、生産やマネジメントに精通する人材もいなかった。そこで大宇・Desh 連合は、大卒の新入社員 130 人を 9 か月間韓国の大宇の工場と本社に送って、縫製から品質管理、マーケティングまで徹底的に研修させたのである。ところがその 130 人は、帰国して 2、3 年以内にことごとく退社してしまった。ある者はアパレル企業をあらたに起こし、ある者はアパレルの輸出商社の社長となって他のアパレル企業の発展を支えた。そのためにバングラデシュのアパレル製品の品質は最初から高く、先進国に輸出することができたのである。また 1980 年代初期から従業員規模は平均で 300 人という大きなものであった。

その後も、海外から学ぶことの重要性を認識していた企業家たちは、日本、シンガポール、ヨーロッパ、そして近年では中国から継続して技術と経営について学び続けている。その結果、バングラデシュのアパレル製品は、この国の輸出総額の 80% 近くを占め、この産業の従業員は 370 万人に達し、**女性の地位の向上や貧困の削減に大きな効果を発揮した**のである。

もともとバングラデシュは世界の最貧国の一つで、外国人は訪問しただけでその貧しさにショックを受けたものだった。だから、**“この国だけは発展するはずがない”**と考えていた開発経済学者も多数いた。しかしながら、その予想は**完全に覆されてしまったわけである**。

バングラデシュのアパレル産業の発展の経験が貴重なのは、海外から学ぶことの重要性を示したことにほかならない。しかし別の言い方をすれば、そうし

た「東アジア的發展」が「南アジア」でも起こりうることを示した点で重要といえる。その後バングラデシュでは、製菓産業も「海外から学ぶ」ことをベースに発展している。

なお、大宇は、バングラデシュ経済には莫大な利益を与えたが、ビジネスには失敗した。だから、バングラデシュでは、従業員を徹底的に研修するような第2の大宇はいかなる産業にも現れてはいない。

つまりバングラデシュのアパレル産業の発展の経験は、海外から学ぶことの重要性とともに、研修を民間企業に任せることの限界を示している。換言すれば、情報のスピルオーバーがあるために、「研修」を私利私欲追求型の私企業に全面的に任せることはできないのである。

この大塚氏の記述は、全面的に正しい。あえて、若干、補足するとすれば、その後、縫製業者が巨大化したのは政府の輸出振興政策が大きな効果をもたらしたこと、現在のバングラデシュ人にかつての起業家精神が消失してしまったのは、超高金利が大きく影響していること、などである。いずれにせよ、バングラデシュの貧困撲滅のためには、ユヌス氏のグラミン銀行よりも、韓国の大宇の方が、はるかに大きな役割を果たしたのである。その意味では、ノーベル平和賞の真なる受賞者は韓国の大宇である。誤解を怖れず言うならば、「ユヌス氏のグラミン銀行は、高金利で有名であり、その面から考えた場合、貧困者から起業家意識を奪ってしまっている元凶とも言えるのではないかと、私は思う。

私がマイクロファイナンスに抱く疑問の一つは、「金利が高い」ことである。グラミン・アメリカの金利は15%、バングラデシュのグラミン銀行の金利は20%以上である。日本の常識から考えれば、これは高金利である。つまりグラミン銀行は「マイクロファイナンスという名の高利貸し」とも言えるのである。なぜこのように金利が高いのか。その答えは本書から、グラミン・アメリカの経費の約50%が人件費であり、それを賄うためだと読み取ることができる。しかもその内訳は、貸付金回収に携わる人たちの人件費が大半を占めるという。私ならば、この業務をボランティアに任せ、人件費を大幅に圧縮し、金利を安くする。残念ながらグラミン銀行では、そのような試みはなされていない。さらにマイクロファイナンスの利用者たちは、1回目の借金を完済したら、さらに2回目、3回目へとその借金額を増やしていくという。貸し手側のシステムにも、そのように進むための特典（餌）が用意されている。これはまさに、本末転倒した思想である。元来、人間は自力更生が原則であり、最初の自己資金もコツコツと自助努力をして貯めるべきである。それが人間本来のあるべき

姿である。極貧生活で、その資金を貯めることが不可能であり、それをマイクロファイナンスから借りたとしても、できるだけ早くそれを返済しその借金サイクルから脱出すべきである。借金サイクルにはまり込むことを推奨するような思想やシステムは、絶対に間違いである。企業は無借金経営が理想である。真面目な経営者はそれに向かって、日夜、粉骨砕身、努力しているのである。人間を借金地獄に追い込むようなシステムは、誤りである。

マイクロファイナンスについての二つ目の疑問は、「利用者の納税の有無」である。日本では、借金をして起業した後、利益を出し、その借金を返済したら、通常そこに納税義務が発生する。利益が出なければ借金を返済することはできず、当然のことながら納税義務は発生しないが、利益が出たときは税金を払うのが、これまた当然のことである。その上、日本では利益が出た場合、予定納税の義務まで付いてくる。したがって一般の企業では、起業して利益が出始めたとき、もっとも資金繰りがきつくなる。これが黒字倒産の実情である。帳面上は利益が出ていても、借金返済と納税（+予定納税）で、現金（運転資金）がまったくなくなってしまうのである。私は四苦八苦してこの危機を乗り切り、ようやく無借金経営にたどりつくことができた。つまり日本では借金をしたら、返済することは極めて困難なのである。それはそこには納税義務が付いてくるからである。バングラデシュでは、マイクロファイナンス利用者たちが税金を納めているという話を聞いたことがない。私は、たとえマイクロファイナンスの利用者であっても起業し、利益を上げ始めたら、納税するのが常道だと考える。一般にマイクロファイナンスは、「利益が出て納税しない」ということが常識の国でのみ成立するシステムであり、先進国日本には根付かないと考える。

以上

上海街角インタビュー ⑤

社団法人大阪能率協会アジア・中国事業支援室副室長（海外委員）

順利包装集団董事（在上海）

福喜多技術士事務所所長

福喜多俊夫

中国の乳幼児は夏でも靴下をはく

我家の孫娘は1歳になる前から上海にたびたび遊びに来ていた。当時、人民公園の傍に住んでいたため、人民公園、人民広場が乳母車散歩コースだった。真冬は別として暖かい日は素足で乳母車に乗せていたが、毎回、必ず通りがかりのおばさんに「素足は身体によくない、靴下をはかせなさい」と忠告を受けた。真夏でも注意された。頭寒足熱というから、足は冷やさない方がいいことは分かるが、気候のいいときは素足で身体を鍛えたほうがいいと思うのだが、中国では「素足は万病のもと」のようだ。

おばさんも、若い親もこれを信じているのか聞いてみた。

1. 30歳代後半の男性

うちの家内は外に出るときは夏でも子供（2歳）に必ず靴下をはかせています。家の中では夏は裸足です。1歳までは家の中でも靴下をはかせていました。

2. 30歳代前半の女性

私はあまり気にしないけれど、両親と主人はうるさいです。子供（2歳）は家の中では夏は素足にしていますが、外に出る時は靴下をはかせます。

3. 60歳代後半の女性

中国の漢方では「病気は足から」と言います。うちの子供には夏でも靴下をはかせていました。孫にも年中靴下をはかせています。足を冷やしてはいけないのは乳幼児だけではなくありません。大人でも同じですよ。

4. 40歳代中頃の女性

うちの子供は今、7歳です。3歳位までは夏でも靴下をはかせていました。今は大きくなったので夏は家の中でも外でも素足です。

5. 40 歳代中頃の女性

両親から、「病は足から来るから足を冷やしてはいけない」と言って育てられました。私は今でも夜は靴下をはいて寝ます。勿論、子供が小さい時は夏でも靴下をはかせました。今でも寝る時は靴下をはかせます。

6. 20 歳代後半の女性

私はあまり気にしません。子供は1歳半ですが、ご覧のように夏は外でも素足です。近所のオバサンは靴下をはかせなさいと言いますが、子供が嫌がるのではかせません。勿論、肌寒い日ははかせますよ。臨機応変です。

7. 30 歳代中頃の女性

うちの子供は今5歳です。3歳までは夏でも家の内、外、関係なく靴下をはかせていました。今は大きくなったので夏は靴下をはかせません。でも家の床が居間は木、食堂はタイルなので、足が冷えないように必ずスリッパを履くようにしています。足は冷やしてはいけません。

中国は今でも「病気は足から、足を冷やすことは万病のもと」という漢方の教えが根付いていると感じた。少数の若い人を除いて男女とも、乳幼児には夏でも「外へ出るときは靴下をはかせること」と信じているようだ。

中国では赤ちゃんは男女とも、生まれてすぐ頭髪を剃る習慣がある。丈夫で豊かな髪となることを願ってのことだ。国によって習慣はいろいろあるものだ。

以上



【中国経済最新統計】

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億\$)	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3
2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
2009年	9.1	11.0	15.5	▲0.7	31.0	1961	▲15.9	▲11.3	▲14.9	▲16.9	27.6	31.7
2010年	10.3	15.7	18.4	3.3	24.5	1831	31.3	38.7	16.9	17.4	19.7	19.8
2011年	9.2	13.9	17.1	5.4	24.0	1549	20.3	24.9	1.1	9.7	13.6	14.3
2012年	7.7	10.0	14.3	2.7	20.7	2303	7.9	4.3	▲10.1	▲3.7	13.8	15.0
1月				4.5	25.3	273	-0.5	-15.0	4.6	10.8	16.6	14.8
2月		21.3		3.2	—	-315	18.3	40.3	38.7	-0.9	17.8	15.0
3月	8.1	11.9	15.2	3.6	21.1	53	8.8	5.4	-6.5	-6.1	18.1	15.7
4月		9.3	14.1	3.4	19.2	184	4.9	0.4	-26.1	-0.7	17.5	15.4
5月		9.6	13.8	3.0	21.0	187	15.3	12.7	-6.1	0.0	17.9	15.7
6月	7.6	9.5	13.7	2.2	21.8	317	11.3	6.3	-16.3	-6.9	18.5	16.0
7月		9.2	13.1	1.8	20.6	251	1.0	5.7	-7.8	-8.6	18.9	16.0
8月		8.9	13.2	2.0	19.4	267	2.7	-2.7	-12.7	-1.4	18.4	16.1
9月	7.4	9.2	14.2	1.9	23.1	277	9.8	2.3	-6.4	-6.8	19.8	16.2
10月		9.6	14.5	1.7	22.4	320	11.5	2.2	1.8	-0.2	14.6	15.9
11月		10.1	14.9	2.0	20.0	196	2.8	-0.1	-8.7	-5.4	14.5	15.7
12月	7.9	10.3	15.2	2.5	18.8	316	14.0	6.0	-7.8	-4.5	14.4	15.0
2013年	7.7	9.7	11.4	2.6								14.1
1月				2.0	20.8	291	25.0	29.0	-12.4	-3.4	15.9	15.4
2月				3.2		153	21.7	-14.9	-35.6	6.3	15.2	15.1
3月	7.7	8.9	12.6	2.1	21.5	-9	10.0	14.2	-19.7	5.7	15.7	14.9
4月		9.3	12.8	2.4	19.8	182	14.6	16.6	13.9	0.4	16.1	14.9
5月		9.2	12.9	2.1	19.7	204	0.9	-0.1	-14.4	0.3	15.8	14.5
6月	7.5	8.9	13.3	2.7	19.9	271	-3.3	-0.9	-17.3	20.1	14.0	14.1
7月		9.7	13.2	2.7	20.2	178	5.1	10.8	1.2	24.1	14.5	14.3
8月		10.4	13.4	2.6	21.4	285	7.1	7.1	-11.7	0.6	14.7	14.1
9月	7.8	10.2	13.3	3.1	19.6	152	-0.4	7.4	-16.8	4.9	14.2	14.3
10月		10.3	13.3	3.2	19.2	311	5.6	7.5	-8.2	1.2	14.3	14.1
11月		10.0	13.7	3.0	17.6	338	12.7	5.4	-9.3	2.3	14.2	14.2
12月	7.7	9.7	13.6	2.5	17.2	256	4.3	8.6	-3.4	-42.6	13.6	14.1
2014年												
1月				2.5	19.8	319	10.5	10.8	-8.6	-4.5	13.2	14.3
2月				2.0		-230	-18.1	10.4	1.3	4.0	13.3	14.2
3月	7.4	8.8	12.2	2.4	17.3	77	-6.6	-11.3	6.1	-1.5	12.1	13.9
4月		8.7	11.9	1.8	16.6	185	0.8	0.7	0.5	3.4	13.2	13.7
5月		8.8	12.5	2.5	16.9	359	7.0	-1.7	8.4	-6.6	13.4	13.9
6月	7.5	9.2	12.4	2.3	17.9	316	7.2	5.5	10.3	0.2	14.7	14.0
7月		9.0	12.2	2.3	15.6	473	14.5	-1.5	14.0	-17.0	13.5	13.4
8月		6.9	11.9	2.0	13.3	498	9.4	-2.1	5.2	-14.0	12.8	13.3

注：1. ①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。
2. 中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、()内の数字は1月から当該月までの合計の前年同期に対する増加率を示している。
3. ③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。

出所：①—⑤は国家统计局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。